

国分寺市教育委員会議事録・第8号

会議の種類 第6回国分寺市教育委員会定例会

会議の日時 令和元年6月27日(木) 午前9時30分

会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長 古屋 真 宏

教育長職務代理者 富山 謙 一

委 員 戸塚 晃

委 員 佐久間 博 美

委 員 大木 桃 代

(説明員)

教育部長 堀田 順 也

教育総務課長 日高 久 善

学務課長 中島 弘 美

学校指導課長 富永 大 優

統括指導主事 大島 伸 二

指導主事 野村 宏 行

社会教育課長 千葉 昌 恵

ふるさと文化財課長(統括) 櫻井 明 徳

公民館課長兼本多公民館長 前田 典 人

恋ヶ窪公民館長 増本 佐千子

光公民館長 久保 祐 司

もとまち公民館長 豊泉 早 苗

並木公民館長 本 望 慎 一

図書館課長兼本多図書館長 藤川 浩 二

(事務局)

書記 山田 隆 史

書記 大嶽 みなみ

傍聴人 2人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番佐久間委員、3番大木委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・平成31年4月25日開催の平成31年第4回国分寺市教育委員会定例会議事録第6-1号
- ・平成31年4月25日開催の平成31年第4回国分寺市教育委員会定例会議事録第6-2号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。気候は少し蒸し暑いですが、本格的に夏に向かっているように感じます。1学期も残すところあと1か月弱となり、学校もまとめの時期となりました。

昨日、小学校の日光移動教室が全校で無事に終了いたしました。6年生がたくさんの思い出を作ってくれているのではないかと思っています。最近は学校の子どもたちの安全や安心にかかる事故や事件が多くなっておりますが、本当に無事に終わったということが全て何よりだと思っております。これからも安全・安心に子どもたちが過ごせる対応をしっかりととっていきたいと思っております。

〔議事〕

1 議案第35号 国分寺市公民館運営審議会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例（平成12年条例第6号）第8条の規定に基づき、国分寺市公民館運営審議会委員を委嘱する必要がある。

公民館課長兼本多公民館長 社会教育法第29条に基づき、国分寺市の公民館の運営について調査・審議するために、国分寺市公民館運営審議会を設置しています。第2期公民館運営審議会委員の任期が本年6月30日で終了することに伴い、第3期の委員を委嘱する必要があるためにお諮りするものです。

公民館について、市としての方針や計画を策定すること、公民館の運営の状況について評価を行うことなどが求められています。審議会では館長の諮問に応じ、市全体の公民館のあり方や運営の方向性に関し、公民館全体の課題を調査・審議していただきます。

資料をおめくりください。第3期国分寺市公民館運営審議会委員候補者名簿を添付しておりますので、御説明いたします。1番、2番の方は市民公募により選出された方です。市民公募の1号委員は2人以内となっています。4月15日号の「けやきの樹」で5月7日まで公募し、5人の公募があり、選考要領に基づき厳正な審査により選考いたしました。3番から7番の方は各公民館の利用者の方です。利用者委員につきましては、各館に設置しております国分寺市公民館運営サポート会議から意見を伺い候補者を選出いたしました。8番の方は学校教育の関係者、9番の方は社会教育の関係者でございます。10番の方は家庭教育の向上に資する活動を行う方ということでPTAの代表の方です。11番の方は社会福祉関係団体の代表者として、国分寺市社会福祉協議会の方です。12番の方は学識経験のある方になります。

委員の構成といたしましては、12人中新任が7人、再任が5人です。男女比は男性5人、女性7人になっております。委員の任期は令和元年7月1日から令和3年6月30日までの

2年となっております。説明は以上です。御審議のほどお願ひいたします。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 第1号の市民の公募委員の方ですが、5人から応募があり基準に基づいて2人の方を選ばれたと御説明がありました。どのような基準があるのか教えていただけますでしょうか。

公民館課長兼本多公民館長 応募者からは論文を御提出いただいております。そちらの論文に基づいて審査をいたしまして、選考委員の平均点が70%以上の応募者の中から得点が高い順に候補者を選定しております。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕
なし

〔報告〕
1 令和元年第2回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

教育部長 第2回定例会の一般質問について御報告を申し上げます。

市議会議員の改選後初めての一般質問となりました。今回、議員の定数が2人減になりましたので、22人の方が新しく議員になられました。そのうち20人の方から一般質問の通告がございました。その中で教育関係については14人の方から御質問いただいてございますので、簡単に御報告をさせていただきます。

1番、吉田議員です。けやき運動場の人工芝化工事に伴う中学校の校庭代替利用についてということで御質問を受けてございます。部活動の利用状況を精査して、学校開放の協力の要請をしていきたいという旨の回答をさせていただいてございます。

2番、さの議員です。日吉町の交差点の見守りの関係と認知症サポーター養成講座について御質問をいただいてございます。児童への指導あるいは教員への声掛けを行うようにお願いをするとともに、講座の未実施校へ養成講座の開設についての協力をお願いするという答弁をさせていただいてございます。

3番、小坂議員です。史跡整備の工事の進捗、史跡来訪者用の駐車場の確保、郷土博物館等について御質問をいただきました。こちらについては史跡整備の現状等について説明をさせていただいてございます。

4番、だて議員です。プログラミング教育、アクティブラーニング、水泳指導等について御質問をいただきました。新学習指導要領への対応の現状と水泳指導を行うときのプールサイドの日よけについて御説明をさせていただいてございます。

5番の尾澤議員は、教育関係の質問はございませんでした。

6番、はせべ議員です。放課後子どもプラン、スクールソーシャルワーカー、くぬぎ教室等について御質問をいただいてございます。それぞれの事業の現状と課題等について御説明をさせていただいてございます。

7番、高橋議員です。夏季休業明けの給食提供、健康診断の未受診者等について御質問

を頂戴してございます。夏休み明けの午前中授業の意義、健康診断の関係については未受診者に対する対応等について御答弁を申し上げてございます。

8番、丸山議員は教育関係の質問はございませんでした。

9番、岡部議員です。小学校体育館へのエアコン設置について御質問を頂戴しました。利用状況等を検証した上で、今後判断をさせていただきたいという旨の御答弁をさせていただいてございます。

10番、星議員は教育関係の質問はございませんでした。

11番の木島議員です。第一中学校体育館へのエアコンの設置の状況について御質問をいただきました。契約手続等現状の進捗状況について御報告を申し上げてございます。

12番、及川議員は教育関係の質問はございませんでした。

13番、尾作議員です。史跡整備の今後について御質問をいただきました。公有化の範囲について、府中市との今後の連携のあり方について御答弁を申し上げてございます。

14番、岩永議員です。介助員あるいはクラスアシスタントの配置や研修について御質問をいただきました。現状の配置基準とクラスアシスタント、介助員あるいは教員等との連携のあり方について御説明を申し上げてございます。

15番、田中議員です。第二小学校正門前の交差点、第六小学校のグラウンドについて御質問をいただきてございます。第二小学校正門前の交差点については通り抜けの自転車への対応、六小のグラウンドについては整備の検討について御答弁を申し上げてございます。

16番、高瀬議員は教育関係の質問はございませんでした。

17番、中山議員です。先ほどの9番の岡部議員と同様に小学校の体育館へのエアコンの設置について御質問をいただきました。利用状況を検証した上で判断していくことで、改めて御答弁を申し上げてございます。

18番、本橋議員です。児童の安全対策に係るシステム整備の活用について御質問をいただきました。PTAの皆さんに行っているスクールバス等の取組について、御答弁を申し上げてございます。

19番、幸野議員です。校庭の個人開放、プレイステーション、不登校対応、くぬぎ教室等について御質問をいただきました。校庭開放の実態、プレイステーション、不登校対応、くぬぎ教室それぞれの現状について御答弁を申し上げてございます。

20番、木村議員は教育関係の質問はございませんでした。

一般質問については以上でございます。

(意見・質疑の要旨)

佐久間委員 2ページの4番、だて議員の2の(4)置き勉については、どのような御質問だったのでしょうか。

学校指導課長 昨年度、置き勉について学校に対する通知等があったのですが、その後どのようにになっているかという御質問でした。こちらにつきましては、一定期間経ちましたので、学校に改めて通知について確認してほしいということで、対応しております。そのことについてお答えいたしました。

佐久間委員 その通知の内容は、具体的にどのようなものですか。

学校指導課長 内容等につきましては、学校に置いておいてよいものについて、学校ごとにそれぞれ考えて示しておりますので、そちらについて再度確認してほしいということでお話をしたところでございます。

教育長 今回は、改選後の最初の市議会定例会ということで、教育についても多くの方から様々な視点で御質問をいただいたところでございます。また、わからない点がありましたら、後ほどでも結構ですのでお話しいただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

2 市立第二小学校の増築棟について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料2を御覧ください。市立第二小学校の増築棟について御報告いたします。

1番、経過です。市立小学校の児童・生徒の推計によりまして、令和4年度以降、第二小学校につきましては普通学級が2学級不足する見込みとなっております。このことから、増築棟の建設に係る設計委託料を平成31年度当初予算で計上してございます。3のスケジュールにもかかわりますが、来年度に設計工事を行いまして、令和3年度から教室が使用できるように進めていく予定でございます。また、子ども家庭部と協議調整をした結果、学童保育所もこちらの増築棟に併設することになりました。

2の増築棟の概要について御説明いたします。(1)設置場所については、資料裏面の図のとおりプール東側に建てる計画で考えてございます。こちらは鉄棒がある場所になりますが、鉄棒は別のところへ移設する予定で考えてございます。

(2)建物規模は、2階建てを考えてございます。普通教室を6教室及び2教室分の広さで学童保育所を1階に設置する状況となってございます。今後設計をしていく中で若干変更はあるかと思いますが、現時点での概要になってございます。

3の増築棟の建設のスケジュールです。予定ではありますが、先ほども御説明させていただいたとおり、本年度より設計を開始し来年度に工事に着手するという流れでございます。令和3年度から使用できるように進めていきたいと思ってございます。簡単でありますが御報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 現在使用している二小の学童保育所の建物や場所については、今後どのような形になるか教えてください。

教育総務課長 現在の学童保育所につきましては、第二小学校区の中に3つございます。その3つの学童保育所につきましては、これまでどおり学童保育所として残るという状況でございます。ただいま御報告いたしました増築棟の中に、新たに学童保育所を設置する予定ですので、4つ目の学童保育所となります。

大木委員 つまり、今ある学童保育所をこの新しく増築する建物に移動するということではなく、純増という位置づけでよろしいでしょうか。

教育総務課長 委員のおっしゃるとおり、純増という形で整備することになります。現在、定数を超過する申込みがあるということで、建設整備をする状況になってございます。

3 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料3を御覧ください。第四中学校PTAが解散したことに伴いまして、第四中学校PTAから、第四中学校に使用していただきたいということで記載の物件を御

寄附いただいてございます。パイプ椅子77脚、そのパイプ椅子を収納する椅子用台車3台、テント1張、そのテントを支えるテントウェイト6個、ジェットヒーター1台、電波時計27個、傘立てが14個と、本当に多くの御寄附をいただいてございます。評価額の総額としては140万円を超える金額となってございます。資料の下部に写真を添付させていただきましたので、御確認をしていただければと思います。報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

なし

4 国分寺市公民館運営審議会の答申について

(事務局からの説明)

公民館課長兼本多公民館長 第2期の国分寺市公民館運営審議会より本年6月に答申がありましたので、御報告いたします。資料4を御覧ください。

まず、42ページを御覧ください。平成30年4月16日に5館の館長より諮問しております。審議の内容につきましては、第1期国分寺市公民館運営審議会より、地域づくりを目指した公民館のあり方について答申をいただきましたが、その答申をより具体的な施策に結びつけるための諮問をしております。右側の43ページにありますが、全13回の審議をしていただきました。

2ページが目次となっております。3、4ページには、第1期で明らかにした公民館の50年の歩みを通じて、公民館が市民とのつながりと育ちの場となり、そのことがまちをつくる担い手の形成、活力となってきたことが4つの特徴としてまとめられています。

5ページから7ページまでは、第2期の答申では時代の変化の背景を考察しつつ、具体的に踏み出すことのできる新たな事業を構想する方向で協議を行ったこと、その共通の切り口が未利用者への注目であり、課題として2点を取り上げたことが記載されております。1点目がサードエイジ、高齢期の学びをどう創造するか、2点目が世代を超えて地域とともに育ち合うことをさらに発展させることです。この二つの課題に対して二つのワーキンググループを形成し、それぞれの課題を整理して検討しております。2年間の審議の過程で、次の世代、次の時代につなぐという可能性を探るという課題が共有されてきましたが書かれています。

8ページを御覧ください。8ページから16ページまでのⅡ章では、サードエイジについてを中心に書かれています。サードエイジとは、8ページ(1)の6段落目に記載のあるとおり、「なお、第一ワーキンググループでは、定年退職者や夫婦二人の生活になった世代（おおむね65歳以上）や子育てが終わり一段落した女性（おおむね50代）をサードエイジととらえることにした。」としております。その中で、10ページの(3)どのような講座に集まっているのかという考察をしています。こちらにつきましては、アンケート結果を参考にいたしますと、人気のある講座は「興味・関心がある内容だった」「実際に体験できる内容」「講師が良い」といった理由が多くあがっているとしています。

12ページを御覧ください。(1)の事例①「人生100年時代を見据えた学びの創造」ということで、現在の時代を捉えて人生100年時代をテーマとした準備会を行っております。このように人生100年時代をテーマに市民にアピールしていくことが必要だとして、5館共通企画として課題の講座を、市民にアピールしていく必要があるのではないかということを挙げています。

また、13ページの（3）新しくともつくりあげる楽しみを提供する企画、事例②「お囃子プロジェクト」と「伴走者としての公民館、職員の役割」には、現在並木公民館でお囃子プロジェクトを実施していますが、そのような企画を通して、伴走者としての公民館のあり方、職員の役割が書かれています。

17ページ以降のⅢでは、もう一つのワーキンググループで検討した「子どもを主役にした異世代交流の学びと地域づくり」について書かれています。22ページの図表Ⅲ－2「小・中学校との連携（学びの続き）」内に、小・中学校と手をつないでいる公民館の下に（コーディネーター）と記載があります。小・中学校で学んだものの続きとして、公民館で学びの続きをできる講座の開催について御提案をいただいています。

また、24ページ以降は、（3）PTA・PTA連合会と公民館による協働講座の開催について書かれております。26ページでは、「公民館とPTA連の協働が軌道に乗れば、単位PTAでの導入も期待できる。地域の公民館とPTAがともに学習講座を開催することが恒例となれば、公民館の利用がさらに多くの保護者にとって身近になり、地域活動の活性化につながるであろう。」という御意見もいただいています。

このように、具体的に御意見をいただきながら答申をいただいている。そのほかに、郷土かるたの作成についての提案もあり、そちらの資料は40ページ、41ページに掲載しています。非常に大きな答申をいただきましたので、今後の提言を受けて、公民館として進むべき方向を整理して指針としていきたいと考えています。

（意見・質疑の要旨）

佐久間委員 第2期公民館運営審議会委員の皆様が作成してくださいました答申を読ませていただきました。「国分寺のまちを学び共に創りだす公民館活動の今後について」というテーマで、公民館の未利用者がどのようにしたら公民館活動や地域活動に参加していくことができるかについての答申について、先ほど課長から丁寧に御説明をしていただきました。サードエイジ世代と子ども子育て世代に焦点を当てて考察し、具体的な施策を御提案いただいたもので、大変読み応えがある内容だと思いました。公民館活動以外の様々な活動にも大変通ずる部分がありまして、答申の中にもありましたようにPTA活動や自治会などの地域活動の担い手が減ってきており、また文化活動においても活躍が期待される世代の参加がなかなか伸びないという実感が私にもあります、大変共感いたしました。

社会情勢の変化に伴う個々のライフスタイルの変化という時代背景の中、課題は非常に多くあると思いますが、仲間と継続して取り組むことの価値や地域のつながりの大切さという普遍的な価値について、これからも公民館活動を通じて発信し続けていただきたいと願っております。

教育長 ありがとうございました。御意見として承りたいと思います。

大木委員 私も、本当に貴重な御提言であり内容ということで勉強させていただきました。実際にこのような具体的な提案なども頂戴しておりますが、今後こちらをどのように活用していく予定なのでしょうか。あるいは次の答申に向けてどのような形で考えていらっしゃるのでしょうか。まだ、具体的なことはお決まりでないかもしれません、現段階でお考えになつてしまふことがございましたら教えてください。

公民館課長兼本多公民館長 昨年度からこちらの答申を作成するワーキンググループに職員が入っております。そのため、この答申を作成する中で、既にサードエイジなどに視点を置いて講座を組み始めております。さらに、答申後には職員がワーキンググループご

とに研修会を開き、どのようなことができるか話し合をしております。「公民館事業10の体系」に基づいてそれぞれの講座を設けていますが、答申でいただいた内容を盛り込んだ講座を実施できるように進めてまいりたいと考えています。今後につきましては、これから第3期の公民館運営審議会が始まりますが、こちらも生かしながら、さらに深められるように続けていきたいと考えています。

富山教育長職務代理者 例えば22ページの（2）「小・中学校と手をつなぎ、公民館で学びの続きを」については、大変期待が持てると思いました。日本の子どもたちの学力が低下していると長い間言われてきましたが、その一つに、子どもたちが学校で学んだことを活用するという点では、OECDの中で、先進国の中で日本の子どもたちは非常に低い、学びを活用する段階の場が十分に設けられていないことがあります。このような現状がある中で、新しい学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びということで、学んだことを活用していく方向にシフトしています。学校で学んだ後、学びの続きを、公民館で学んだことを活用することで学びが続くようになっていくと、国分寺市の子どもたちにとっては非常に良いことだと思いました。

もう一つ、良いと思いましたのは、39ページに、各公民館の事業に関するアンケートがあり、公民館が実施している講座で特に評判が良かったものと悪かったものが表になって載っております。こちらは貴重な資料だと思いました。例えば、光公民館の三中生に習う初級パソコン教室は非常に評判が良く、光公民館とともにまち公民館で行っているパソコン教室は評判が良くないとなっております。同じパソコン教室なのになぜこのように差が出るのかと思い、さらに読んでみると、光公民館の三中生に習う初級パソコン教室では、講座内容をパソコンではなくスマホやタブレットへ移行させたことで評判が良くなり、今までのパソコン教室では評判が悪いということが載っております。こちらは、要するにニーズに合わせていくと評判が良くなり人が集まってくるという一つの事例です。その一方で、例えばもともとまち公民館の他文化共生講座、イスラームの文化についての理解、並木公民館のいきいき運動講座、高齢者ドライバーの件やボランティア養成講座などは反響が少なかったとなっておりますが、現代社会での学びの中でこのテーマは極めて貴重な部分だろうと思います。反響が少なかった講座であっても貴重な内容ですので、方法を変えれば上手くいくということを示唆しているのではないかと受けとめることができます。貴重だと思いました。

教育長 ぜひ生かしていただきたいと思います。戸塚委員、いかがでしょうか。もし御感想がありましたらお願ひいたします。

戸塚委員 感想ですが、公運審の方々にこれだけの内容のものを考えて出していただいたことは、非常に国分寺市のために思って作成していただいたと思いまして、頭の下がる思いです。

教育長 第1期の答申を受けて第2期では非常に具体的な御提案をいただいたと感じています。この時代背景の中で、どこに焦点を当てて取り組んでいたら良いかということを的確に捉えていただいておりますし、ぜひこの提案を実際の事業に生かしていただきたいと思います。5館共通で行っていくものがある一方で、5館のそれぞれの独自性を大切にする必要もあると思いますので、その割り振りを考えしていく必要があると思います。さらに事業を実施する中で、御提案いただいたことを実施し、それをどのように検証し、検証する中でまた新たな改善を図っていくことが必要かと思います。貴重な答申をいただきましたので、大いに生かしていただけたら幸いでございます。よろしくお願ひいたします。

5 国分寺市立恋ヶ窪公民館祭について

(事務局からの説明)

恋ヶ窪公民館長 資料5を御覧ください。公民館のお祭りの報告をさせていただきます。

第41回国分寺市立恋ヶ窪公民館祭は、テーマを「いま、広げよう地域の輪」と題しました。令和元年5月25日、26日の2日間は恋ヶ窪公民館にて、1週間後の6月1日は、いざみホールをお借りしまして音楽発表会を開催させていただきました。おかげさまで3日間合わせて約1,500人の方に御参加をいただきました。公民館祭には36団体が、音楽発表会は9団体が、日ごろの練習や学習の成果を発表され、それぞれの団体同士、また地域の住民の皆さん同士の交流を図ることができました。特に本日御報告させていただきたいのは、今年度の新企画としてこどもまつりで、恋ヶ窪公民館の学区域にある第五小学校の竹泉校長先生による新聞スクラップ体験を行いました。資料の真ん中の写真がその様子です。現在五小ではNIE、新聞を活用した教育に大変力を入れており、ぜひ地域の皆さんにもそうした教育活動を御理解いただければと思いまして、新聞販売店からの御提供をいただき、新聞とスクラップノートを用いて親子でのスクラップ体験を開催いたしました。

また、資料の一番左側の写真ですが、第九小学校のジュニアバンドによる演奏がありました。当日は猛暑日でしたが、打ち水等をして中庭や演奏場所を冷やすなど熱中症対策を行ったことで、おかげさまで事故やけがもなく無事に開催いたしました。

また、東京学芸大学のアメリカンフットボール部、SNAILSからも来てくださいり、コロコロボーリングを行いました。アメリカンフットボール部の地域の子どもたちへの理解や、小学生、未就学児と大学生との交流もできました。東京学芸大学のボランティアサークル、Cloveから多くの方が来てくださいました。この1,500人のうち、大学生が延べ25人来てくださいましたので、地域の皆さんとの異世代交流ができたのではないかと思います。

また、実行委員会では恋ヶ窪ハートカフェという企画を行いました。当日の暑さの涼み所や子どもたちが休憩するスペースなど、恋ヶ窪公民館は大変狭い環境ではありますが、職員も工夫をしながら少しでも皆さんのが学びの休憩や、当日の会話、コミュニケーションがとれるようなスペースをみんなで検討をして、知恵を出し合いました。今後も皆さんの交流の場の拠点として、公民館をぜひ活用していただければと思っております。

(意見・質疑の要旨)

佐久間委員 新しい催しも加わって交流の輪が広がり、盛況な様子をお話しいただきましたありがとうございました。公民館を普段それほど継続して利用していらっしゃらない方も、このようなお祭りには大勢いらっしゃるということですが、お祭りにいらっしゃる方々に、どのような講座があったら参加してみたいかなどのアンケートなどはとったことはありますでしょうか。

教育長 もし事例があったらお願いします。

光公民館長 光公民館では、実は、過去数年アンケートをとってはおりますが、こういうお祭りなのでアンケートの回収率はとても悪く、なかなか良いアイデアが集まらないというのが実際のところです。

教育長 来場者は多いのですが、なかなか回収が難しいところがあるようです。

佐久間委員 潜在的なニーズといいますか、どのようなことを望んでいるかというのが

わかると良いと思いますが、そういうことをまた考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

教育長 今後の課題ということでいただきましたので、工夫してみてください。よろしくお願ひいたします。

大木委員 九小のバンドなどの地元の小・中学校、さらに今回の場合には学芸大の方々も参加してくださっているということでした。資料1枚にまとめるということで仕方ないのかもしれません、できるだけ実際に参加した学校名など差し支えないのであれば挙げて、地元の子どもたちもかかわっている、あるいはこの地域にある大学、高校がかかわっているということを、積極的にアピールしていただくことが私は必要ではないかと思っております。先ほどの国分寺市公民館運営審議会の答申についての御報告においても、どちらかというと大人が場所を設定して、子どもたちがそこに遊びに来て親しんでいくという御提案が多くあったかと思います。しかし、このように自分たちが主体的にかかわっていく、自分たちがおもてなし役になる経験が、子どもたちの将来にとって、また成長過程においても重要であると思いますし、その場が公民館だったということが今後の公民館に対しての親しみなどにもつながっていくと思います。そのような観点からも、今回の恋ヶ窪公民館だけでなく、他の公民館におきましても、もう少し前面に出していただけだと、より良いのではないかと思っております。今後の御検討をいただければ幸いです。

教育長 ありがとうございました。ぜひそのような視点も含めて今後の参考にしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

戸塚委員 公民館祭とは直接は関係ないのですが、資料4の公運審からの答申の33ページについて質問です。恋ヶ窪公民館にエレベーターの早期設置を求める陳情が提出されて、平成31年3月の市議会で全会一致で採択されたと記載しております。恋ヶ窪公民館へのエレベーターの設置については具体的には現在どのような状況になっているのか差し支えのない範囲でお答えください。

公民館課長兼本多公民館長 こちらの答申でエレベーターについて御意見を伺ってからまだ具体的には進んでいないところです。どのように工事を行っていくのか、エレベーターを設置いたしますと公民館の部屋が一つ減ってしまいますので、もう少し具体的に詰めていく必要があると考えています。まずはどのくらいの費用がかかるか等を探りながら進めています。

教育長 市議会では陳情を採択したところでございますが、それを受け教育委員会としてどのように考えていくかということは、今後検討をしていく内容になるのではないかと思っております。

富山教育長職務代理者 感想なのですが、公民館祭の中で学校や地域にあるポテンシャルを積極的に取り出して、交流の場にしていくことはとても良いと思いました。特に五小の場合は、NIEという情報を集める能力、それをまとめる能力、その中で思考力、判断力、表現力を育成するという大変進んだ素晴らしい教育活動が行われています。それを取り出してこのまちの中で、地域の方々に広めていくことは、学校も元気になりますし、子どもたちも自分たちが学んだことが、さらにそこで活用されているという次の次元を体験することを通して、情報活用能力も育っていきます。お祭りを通して楽しんで学力につくることができますので、大変素晴らしいという感想を持ちました。

6 市立図書館の臨時休館について

(事務局からの説明)

図書館課長兼本多図書館長 資料6を御覧ください。市立図書館の臨時休館について御報告いたします。

この度、5年に一度なのですが、図書館システムの入れ替えがございます。そちらの新図書館システムの設置及び施設修繕等のため臨時休館を設けます。資料の表に書いてあるとおり、9月1日から16日まで本多図書館を除く全館で新図書館システムの設置のため休館いたします。また、本多図書館につきましては、表の上段と同様に9月1日から16日までは新図書館システムの設置のため、その後引き続き9月17日から10月31日までは表の右側に書いてありますように、公民館2階のトイレ改修、図書館フロア等のLED化工事、蔵書点検、館内整備等のため臨時休館を設ける予定でございます。また、9月17日以降の休館の期間につきましては、予約図書、新刊図書の貸出し等一部業務は運用をしながらの休館を予定しております。報告は以上になります。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 非常に素朴な質問なのですが、このシステムの設置、入れ替えは市立図書館5館で全部一斉に行わないといけないものなのでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 現行の図書館システムは8月31日まで使用いたしますが、そちらを一旦全部停止して全館の総入れ替えを行いますので、全館で一緒に行わなければいけないという状況がございます。

大木委員 これだけの長期間、市立図書館が全部休館してしまうというのは、サービスとしていかがかなのかと思いまして心配になっております。この間のサポート体制は、どのような形でお考えになっておりますでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 図書館の業務のほとんどが図書の貸出し、返却です。そちらを扱うシステムが入れ替えのために全く使えない状態となります。そのため、利用者へのサービスとしては、ブックポストへの返却くらいしか稼働ができず、その他の業務についてはサービスの提供がございません。

大木委員 やむを得ないことなのだろうとは思いますが、学校の授業などが始まっている時期でもございますし、全市立図書館が16日間の長期間にわたり休館してしまうというのは、どうなのかなと思います。今年度はもう仕方ないのかもしれません、例えばその期間に他の図書館への御案内を行うなど、まだ時間がありますので、市民の方に対するサービスをもう少し向上していただけるような方策を、いろいろと御検討いただければと思います。

図書館課長兼本多図書館長 委員がおっしゃることは理解いたします。国分寺市では周辺の市と図書館の相互利用協定を結んでおります。そちらの御案内は通年行っておりますが、さらにもう少し強くPRをしていきたいと思います。

また、先ほど休館中の利用者へのサービスについて申し上げましたが、追加で御説明いたします。学校では2学期が始まり、学級文庫への貸出しが始まる時期でございます。9月1日から16日まで市立図書館は閉館しておりますが、それ以前に、学校では8月25日に2学期が始まりますので、例えば図書の団体貸出しの予約をされた団体につきましては、この休館中でも予約図書の引き取りだけはできることを御案内する予定でございます。

教育長 この期間休館になることで市民の方には御不便をおかけしますので、その点についてできる限りのことはぜひ実施をしていただきたいと思います。先ほど、連携市への

御案内についての話もありましたし、都立多摩図書館などいろいろな図書館への御案内の方法もあるだろうと思います。さらに、休館することをしっかりと広報して伝えていただきますと、休館前に借りるなど個人的にも工夫が可能ではないかと思いますので、周知徹底を図っていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

〔その他〕
なし

〔閉会〕
午前10時25分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

2 番

（久間）博美

3 番

大木 桃代

調製職員

日高 久善